

令和7年第4回 さくら市議会定例会議案書

付 議 事 件

第4回定例会

番号	事 件 名	提案者	ページ
1	児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う 関係条例の整理に関する条例の制定について	市 長	P 4
2	さくら市放課後児童クラブ施設設置条例の一部改 正について	"	P 6
3	さくら市家庭的保育事業等の設備及び運営に関す る条例の一部改正について	"	P 7
4	さくら市印鑑条例の一部改正について	"	P 9
5	さくら市議會議員及びさくら市長の選挙における 選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスター の作成の公費負担に関する条例及びさくら市議會 議員及びさくら市長の選挙におけるビラの作成の 公費負担に関する条例の一部改正について	"	P 10
6	さくら市氏家地区農産物直売所条例の一部改正に ついて	"	P 12
7	氏家都市計画事業上阿久津台地土地区画整理事業 施行に関する条例の廃止について	"	P 13
8	氏家都市計画事業上阿久津台地土地区画整理事業 特別会計条例の廃止について	"	P 14
9	令和 7 年度さくら市一般会計補正予算（第 5 号）	"	P 15
10	令和 7 年度さくら市後期高齢者医療特別会計補正 予算（第 2 号）	"	P 51
11	令和 7 年度さくら市介護保険特別会計補正予算(第 3 号)	"	P 67
12	令和 7 年度さくら市下水道事業会計補正予算(第 1 号)	"	P 85
13	指定管理者の指定について（さくら市上松山児童 センター）	"	P 87
14	指定管理者の指定について（さくら市氏家地区農 産物直売所）	"	P 88
15	栃木県市町村総合事務組合規約の変更について	"	P 89

番号	事 件 名	提案者	ページ
諮詢 1	人権擁護委員候補者の推薦について	市 長	P 90
報告 1	専決処分事項の報告について（損害賠償の額の決定）	"	P 91

議案第 1 号

児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例 の整理に関する条例の制定について

児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例を次のように定める。

令和 7 年 11 月 27 日提出

さくら市長 中村卓資

さくら市条例第 号

児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例 の整理に関する条例

(さくら市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する条例の一部改正)

第 1 条 さくら市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する条例（平成 26 年さくら市条例第 23 号）の一部を次のように改正する。

第 24 条中「第 33 条の 10 各号」を「第 33 条の 10 第 1 項各号」に改める。

(さくら市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する条例の一部改正)

第 2 条 さくら市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する条例（平成 26 年さくら市条例第 24 号）の一部を次のように改正する。

第 8 条中「第 33 条の 10 各号」を「第 33 条の 10 第 1 項各号」に改

める。

(さくら市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正)

第3条 さくら市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例（令和7年さくら市条例第29号）の一部を次のように改正する。

第13条中「第33条の10各号」を「第33条の10第1項各号」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第2号

さくら市放課後児童クラブ施設設置条例の一部改正 について

さくら市放課後児童クラブ施設設置条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和7年11月27日提出

さくら市長 中村卓資

さくら市条例第 号

さくら市放課後児童クラブ施設設置条例の一部を改正する条例

さくら市放課後児童クラブ施設設置条例（平成23年さくら市条例第11号）の一部を次のように改正する。

第2条の表南小放課後児童クラブの項中「きぬの里一丁目19番地3」を「氏家1061番地3」に改める。

附 則

この条例は、令和8年4月1日から施行する。

議案第3号

さくら市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する 条例の一部改正について

さくら市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和7年11月27日提出

さくら市長 中村卓資

さくら市条例第 号

さくら市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する 条例の一部を改正する条例

さくら市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する条例（平成26年さくら市条例第22号）の一部を次のように改正する。

第8条中「第33条の10各号」を「第33条の10第1項各号」に改める。

第13条第2項を次のように改める。

2 家庭的保育事業者等は、前項の規定にかかわらず、次の表の左欄に掲げる健康診断又は健康診査（母子保健法（昭和40年法律第141号）第12条又は第13条に規定する健康診査をいう。同表において同じ。）（以下この項において「健康診断等」という。）が行われた場合であって、当該健康診断等がそれぞれ同表の右欄に掲げる健康診断の全部又は一部に相当すると認められるときは、同欄に掲げる健康診断の全部又は一部を行わない

ことができる。この場合において、家庭的保育事業者等は、それぞれ同表の左欄に掲げる健康診断等の結果を把握しなければならない。

児童相談所等における乳児又は幼児（以下「乳幼児」という。）の利用開始前の健康診断	利用乳幼児に対する利用開始時の健康診断
乳幼児に対する健康診査	利用開始時の健康診断、定期の健康診断又は臨時の健康診断

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第4号

さくら市印鑑条例の一部改正について

さくら市印鑑条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和7年11月27日提出

さくら市長 中村卓資

さくら市条例第 号

さくら市印鑑条例の一部を改正する条例

さくら市印鑑条例（平成17年さくら市条例第12号）の一部を次のように改正する。

目次中「第13条」を「第13条・第13条の2」に改める。

第8条中「次に該当する場合」を「印鑑登録証が著しく汚染又は毀損したとき（当該印鑑登録証に係る登録番号が判読できないときを除く。）」に改め、同条第1号を削る。

第13条の2第2号中「第12条の2第4項第2号口」を「第12条の2第4項第3号口」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。ただし、第13条の2の改正規定は、電気通信事業法及び日本電信電話株式会社等に関する法律の一部を改正する法律（令和7年法律第46号）の施行の日から施行する。

議案第5号

さくら市議会議員及びさくら市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスターの作成の公費負担に関する条例及びさくら市議会議員及びさくら市長の選挙におけるビラの作成の公費負担に関する条例の一部改正について

さくら市議会議員及びさくら市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスターの作成の公費負担に関する条例及びさくら市議会議員及びさくら市長の選挙におけるビラの作成の公費負担に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和7年11月27日提出

さくら市長 中村卓資

さくら市条例第 号

さくら市議会議員及びさくら市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスターの作成の公費負担に関する条例及びさくら市議会議員及びさくら市長の選挙におけるビラの作成の公費負担に関する条例の一部を改正する条例

(さくら市議会議員及びさくら市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスターの作成の公費負担に関する条例の一部改正)

第1条 さくら市議会議員及びさくら市長の選挙における選挙運動用自動

車の使用及び選挙運動用ポスターの作成の公費負担に関する条例（平成17年さくら市条例第22号）の一部を次のように改正する。

第8条中「541円31銭」を「586円88銭」に改める。

（さくら市議会議員及びさくら市長の選挙におけるビラの作成の公費負担に関する条例の一部改正）

第2条 さくら市議会議員及びさくら市長の選挙におけるビラの作成の公費負担に関する条例（平成20年さくら市条例第23号）の一部を次のように改正する。

第4条中「7円73銭」を「8円38銭」に改める。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、公布の日から施行する。

（適用区分）

2 この条例による改正後のさくら市議会議員及びさくら市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスターの作成の公費負担に関する条例及びさくら市議会議員及びさくら市長の選挙におけるビラの作成の公費負担に関する条例の規定は、この条例の施行の日（以下「施行日」という。）以後その期日を告示される選挙について適用し、施行日の前日までにその期日を告示された選挙については、なお従前の例による。

議案第6号

さくら市氏家地区農産物直売所条例の一部改正について

さくら市氏家地区農産物直売所条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和7年11月27日提出

さくら市長 中村卓資

さくら市条例第 号

さくら市氏家地区農産物直売所条例の一部を改正する条例

さくら市氏家地区農産物直売所条例（平成19年さくら市条例第13号）の一部を次のように改正する。

第10条第1号中「15パーセント」を「40パーセント」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第7号

氏家都市計画事業上阿久津台地土地区画整理事業施行に関する条例の廃止について

氏家都市計画事業上阿久津台地土地区画整理事業施行に関する条例を廃止する条例を次のように定める。

令和7年11月27日提出

さくら市長 中村卓資

さくら市条例第 号

氏家都市計画事業上阿久津台地土地区画整理事業施行に関する条例を廃止する条例

氏家都市計画事業上阿久津台地土地区画整理事業施行に関する条例（平成17年さくら市条例第151号）は、廃止する。

附 則

この条例は、令和8年4月1日から施行する。

議案第8号

氏家都市計画事業上阿久津台地土地区画整理事業特別会計条例の廃止について

氏家都市計画事業上阿久津台地土地区画整理事業特別会計条例を廃止する条例を次のように定める。

令和7年11月27日提出

さくら市長 中村卓資

さくら市条例第 号

氏家都市計画事業上阿久津台地土地区画整理事業特別会計条例を廃止する条例

氏家都市計画事業上阿久津台地土地区画整理事業特別会計条例（平成17年さくら市条例第59号）は、廃止する。

附 則

この条例は、令和8年4月1日から施行する。

議案第9号

令和7年度さくら市一般会計補正予算（第5号）

令和7年度さくら市の一般会計の補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億5,247万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ248億5,576万8千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 既定の繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 既定の債務負担行為の追加は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 既定の地方債の追加、変更は、「第4表 地方債補正」による。

令和7年11月27日提出

さくら市長 中村卓資

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款	項
1 市 稅	
10 地 方 特 例 交 付 金	2 固 定 資 產 稅
11 地 方 交 付 稅	1 地 方 特 例 交 付 金
13 分 担 金 及 び 負 担 金	1 地 方 交 付 稅
15 国 庫 支 出 金	1 負 担 金
16 県 支 出 金	1 国 庫 負 担 金
	2 国 庫 補 助 金
18 寄 附 金	1 県 負 担 金
	2 県 補 助 金
19 繰 入 金	1 寄 附 金
	2 基 金 繰 入 金
21 諸 収 入	4 雜 入
22 市 債	1 市 債
歳 入 合 計	

(単位：千円)

補 正 前 の 額	補 正 額	計
6,778,542	520,000	7,298,542
3,434,814	520,000	3,954,814
57,000	△5,796	51,204
57,000	△5,796	51,204
3,215,300	△213,265	3,002,035
3,215,300	△213,265	3,002,035
68,432	3,164	71,596
68,432	3,164	71,596
4,109,835	66,335	4,176,170
2,770,381	65,602	2,835,983
1,328,590	733	1,329,323
2,001,291	62,329	2,063,620
986,355	31,000	1,017,355
880,884	31,329	912,213
1,060,007	300,000	1,360,007
1,060,007	300,000	1,360,007
2,059,362	△380,946	1,678,416
1,970,734	△380,946	1,589,788
1,543,356	1,149	1,544,505
179,032	1,149	180,181
1,193,100	99,500	1,292,600
1,193,100	99,500	1,292,600
24,403,298	452,470	24,855,768

歲 出

款	項
1 議 會 費	
2 總 務 費	1 總 務 管 理 費 2 徵 稅 費 3 戶 籍 住 民 基 本 台 帳 費 4 選 挈 費 6 監 察 委 員 費
3 民 生 費	1 社 會 福 祉 費 2 兒 童 福 祉 費 3 生 活 保 護 費
4 衛 生 費	1 保 健 衛 生 費 2 清 掃 費
5 農 林 水 產 業 費	1 農 業 費 2 林 業 費
6 商 工 費	1 商 工 費
7 土 木 費	1 土 木 管 理 費 2 道 路 橋 梁 費 4 都 市 計 画 費 5 住 宅 費
8 消 防 費	1 消 防 費
9 教 育 費	1 教 育 總 務 費 5 社 會 教 育 費 6 保 健 体 育 費
歲 出 合 計	

(単位：千円)

補 正 前 の 額	補 正 額	計
201, 131	2, 238	203, 369
201, 131	2, 238	203, 369
3, 114, 333	158, 491	3, 272, 824
2, 553, 300	167, 816	2, 721, 116
244, 077	△4, 573	239, 504
220, 367	△6, 284	214, 083
43, 675	5, 313	48, 988
26, 604	△3, 781	22, 823
8, 881, 460	202, 610	9, 084, 070
3, 502, 167	124, 062	3, 626, 229
4, 746, 258	3, 212	4, 749, 470
632, 885	75, 336	708, 221
1, 368, 685	42, 696	1, 411, 381
634, 988	35, 052	670, 040
733, 697	7, 644	741, 341
695, 493	30, 526	726, 019
676, 847	30, 026	706, 873
18, 646	500	19, 146
1, 854, 818	△8, 674	1, 846, 144
1, 854, 818	△8, 674	1, 846, 144
2, 462, 095	△6, 183	2, 455, 912
160, 661	△1, 092	159, 569
1, 032, 235	6, 000	1, 038, 235
1, 117, 023	△11, 264	1, 105, 759
100, 327	173	100, 500
844, 940	12, 800	857, 740
844, 940	12, 800	857, 740
3, 270, 343	17, 966	3, 288, 309
1, 003, 828	2, 447	1, 006, 275
508, 970	2, 165	511, 135
1, 085, 108	13, 354	1, 098, 462
24, 403, 298	452, 470	24, 855, 768

第 2 表 繰越明許費補正

追加

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
5 農林水産業費	1 農業費	農業構造転換支援事業	28,000
7 土木費	2 道路橋梁費	スマートインターチェンジ設置事業	6,000
8 消防費	1 消防施設費	消防施設管理事業	21,847

第3表 債務負担行為補正

追 加

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
議会だより発行業務委託	令和7年度から 令和8年度まで	2,930
会議録等作成業務委託	令和7年度から 令和12年度まで	23,500
広報紙発行業務委託	令和7年度から 令和8年度まで	14,156
さくら市上松山児童センター 指定管理業務委託	令和7年度から 令和12年度まで	275,000
さくら市氏家地区農産物直売 所指定管理業務委託	令和7年度から 令和10年度まで	20,800
道路維持管理業務委託	令和7年度から 令和8年度まで	62,000
ICT支援員業務委託	令和7年度から 令和10年度まで	57,222

第4表 地方債補正

追 加

(単位：千円)

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
学習用端末整備事業費	83,500	普通貸借 又は 証券発行	4.0%以内（ただし、利率見直し方 式で借り入れる資 金について、利率 の見直しを行った 後においては当該 見直し後の利率と する。）	政府資金について は、その融資条件によ り、銀行その他の場合 にはその債権者と協定 するものによる。ただし、市財政の都合によ り据置期間及び償還期 限を延長し、短縮し、 若しくは繰上償還、又 は借換えするこ とができる。

変 更

(単位：千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償還の方法	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償還の方法
消防施設整備事業費	9,600	普通貸借 又は 証券発行	4.0%以 内（た だし、利 率見直し 方 式で借 り 入 れ る 資 金 に つ い て、利 率 の 見 直 し を 行 っ た 後 に お い て は 当 該 見 直 し 後 の 利 率 と す る。）	政府資金に ついては、そ の融資条件に より、銀行そ の他の場合に はその債権者 と協定するも のによる。た だし、市財政 の都合によ り据置期間及 び償還期限を 延長し、短縮 し、若しくは 繰上償還、又 は借換えする こ と が 可 能 。	25,600	補正前 に同じ	補正前 に同じ	補正前 に同じ

令和7年度さくら市一般会計補正予算
(第5号) に関する説明書

歳 入 歳 出 補 正 予 算 事 項 別 明 細 書

1 総 括

歳 入

款		補正前の額
1 市	税	6,778,542
10 地 方 特 例 交 付 金		57,000
11 地 方 交 付 税		3,215,300
13 分 担 金 及 び 負 担 金		68,432
15 国 庫 支 出 金		4,109,835
16 県 支 出 金		2,001,291
18 寄 附 金		1,060,007
19 繰 入 金		2,059,362
21 諸 収 入		1,543,356
22 市 債		1,193,100
歳 入 合 計		24,403,298

(単位：千円)

補 正 額	計	備 考
520, 000	7, 298, 542	
△5, 796	51, 204	
△213, 265	3, 002, 035	
3, 164	71, 596	
66, 335	4, 176, 170	
62, 329	2, 063, 620	
300, 000	1, 360, 007	
△380, 946	1, 678, 416	
1, 149	1, 544, 505	
99, 500	1, 292, 600	
452, 470	24, 855, 768	

歳出

	款	補正前の額	補正額
1 議	会 費	201,131	2,238
2 総 務	費	3,114,333	158,491
3 民 生	費	8,881,460	202,610
4 衛 生	費	1,368,685	42,696
5 農 林 水 産 業	費	695,493	30,526
6 商 工	費	1,854,818	△8,674
7 土 木	費	2,462,095	△6,183
8 消 防	費	844,940	12,800
9 教 育	費	3,270,343	17,966
歳出合計		24,403,298	452,470

(単位：千円)

計	補 正 額 の 財 源 内 訳			備 考	
	特 定 財 源		一般財源		
	国 県 支 出 金	地 方 債			
203, 369			2, 238		
3, 272, 824	333		158, 158		
9, 084, 070	99, 831		1, 151	101, 628	
1, 411, 381				42, 696	
726, 019	28, 500			2, 026	
1, 846, 144				△8, 674	
2, 455, 912			3, 000	△9, 183	
857, 740		16, 000		△3, 200	
3, 288, 309		83, 500	△50, 000	△15, 534	
24, 855, 768	128, 664	99, 500	△45, 849	270, 155	

2 歳 入

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計
1		市税	6,778,542	520,000	7,298,542
	2	固定資産税	3,434,814	520,000	3,954,814
		1 固定資産税	3,425,362	520,000	3,945,362

10		地方特例交付金	57,000	△5,796	51,204
	1	地方特例交付金	57,000	△5,796	51,204
		1 地方特例交付金	57,000	△5,796	51,204

11		地方交付税	3,215,300	△213,265	3,002,035
	1	地方交付税	3,215,300	△213,265	3,002,035
		1 地方交付税	3,215,300	△213,265	3,002,035

13		分担金及び負担金	68,432	3,164	71,596
	1	負担金	68,432	3,164	71,596
		1 民生費負担金	64,647	164	64,811
		84 土木費負担金	0	3,000	3,000

15		国庫支出金	4,109,835	66,335	4,176,170
	1	国庫負担金	2,770,381	65,602	2,835,983
		1 民生費国庫負担金	2,769,381	65,602	2,834,983
	2	国庫補助金	1,328,590	733	1,329,323
		2 民生費国庫補助金	576,352	400	576,752
		3 衛生費国庫補助金	55,875	333	56,208

16		県支出金	2,001,291	62,329	2,063,620
	1	県負担金	986,355	31,000	1,017,355
		1 民生費県負担金	961,400	31,000	992,400

節		説明
区分	金額	
1 現年課税分	520,000	固定資産税 520,000

1 地方特例交付金	△5,796	地方特例交付金 △5,796

1 地方交付税	△213,265	普通交付税 △213,265

2 児童福祉費負担金	164	子育て短期（ショートステイ）負担金 164
2 土木委託費負担金	3,000	土木委託費負担金（建設課） 3,000

1 社会福祉費負担金	62,000	障害者自立支援給付費負担金（1/2） 35,500 障害児通所給付費等負担金（1/2） 26,500
3 生活保護費国庫負担金	3,602	生活扶助費等国庫負担金（3/4） 16,564 介護扶助費等国庫負担金（3/4） 5,802 医療扶助費等国庫負担金（3/4） △18,764
2 児童福祉費補助金	400	子ども・子育て支援交付金国庫分（1/3） 400
1 保健衛生費補助金	333	妊婦のための支援給付交付金事業 333

1 社会福祉費負担金	31,000	障害者自立支援給付費負担金（1/4） 17,750

款		項	目	補正前の額	補正額	計
2						
	2	県補助金		880,884	31,329	912,213
	2	民生費県補助金		504,442	2,829	507,271
	4	農林水産業費県補助金		178,919	28,500	207,419

18		寄附金	1,060,007	300,000	1,360,007
1	1	寄附金	1,060,007	300,000	1,360,007
	3	ふるさとづくり寄附金	1,060,000	300,000	1,360,000

19		繰入金	2,059,362	△380,946	1,678,416
2	2	基金繰入金	1,970,734	△380,946	1,589,788
	2	減債基金繰入金	700,000	△330,946	369,054
	8	学校整備基金繰入金	50,000	△50,000	0

21		諸収入	1,543,356	1,149	1,544,505
4	4	雑入	179,032	1,149	180,181
	2	雑入	179,027	1,149	180,176

22		市債	1,193,100	99,500	1,292,600
1	1	市債	1,193,100	99,500	1,292,600
	6	消防債	19,700	16,000	35,700
	7	教育債	62,800	83,500	146,300

節		説明
区分	金額	
		障害児通所給付費等負担金 (1/4) 13,250
2 児童福祉費補助金	2,829	こども医療対策費 (1/2、1/4) 子ども・子育て支援交付金県費分 (1/3) 2,429 400
1 農業費補助金	28,000	農業構造転換支援事業補助金 28,000
2 林業費補助金	500	とちぎの元気な森づくり県民税交付金 500

1 ふるさとづくり寄附金	300,000	ふるさとづくり寄附金 300,000

1 減債基金繰入金	△330,946	減債基金繰入金 △330,946
1 学校整備基金繰入金	△50,000	学校整備基金繰入金 △50,000

2 民生費雜入	987	墓地、埋葬等に関する法律による葬祭手数料実費弁償費 987
9 過年度収入	162	生活保護費国庫負担金（過年度分） 162

1 消防施設整備事業債	16,000	消防施設整備事業費 16,000
42 学習用端末整備事業債	83,500	学習用端末整備事業費 83,500

3 歳 出

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		
						特 定 財 源		一般財源
						国 績 支 出 金	地 方 債	
1		議会費	201,131	2,238	203,369			2,238
	1	議会費	201,131	2,238	203,369			2,238
		1 議会費	201,131	2,238	203,369			2,238

2		総務費	3,114,333	158,491	3,272,824	333		158,158
	1	総務管理費	2,553,300	167,816	2,721,116	333		167,483
		1 一般管理費	1,135,146	177,013	1,312,159			177,013
		3 財政管理費	100,205	△3,024	97,181			△3,024
		4 会計管理費	53,943	1,346	55,289			1,346
		7 企画費	237,641	△8,509	229,132			△8,509

1 議会費
(単位 : 千円)

節		説明
区分	金額	
1 報酬	435	○職員人件費 職員給 1,611 扶養手当 191 管理職手当 354 期末手当 476 職員共済組合負担金 140 450
2 給料	191	○議長等活動支援事務 会計年度任用職員報酬 627 435
3 職員手当等	1,156	期末手当 109 勤勉手当 77 会計年度任用職員費用弁償（通勤） 6
4 共済費	450	
8 旅費	6	

2 給料	2,919	○職員人件費 職員給 16,063 扶養手当 2,919 期末手当 913 勤勉手当 420 地域手当 194 職員共済組合負担金 76 負担金 3,172 8,369
3 職員手当等	1,603	○ふるさとづくり寄附事業 業務委託料 160,950 160,950
4 共済費	3,172	
12 委託料	160,950	
18 負担金、補助及び交付金	8,369	
2 給料	△1,956	○職員人件費 職員給 △3,024 扶養手当 △1,956 期末手当 414 勤勉手当 △791 △691
3 職員手当等	△1,068	
2 給料	224	○職員人件費 職員給 1,346 通勤手当 224 管理職手当 129 期末手当 476 勤勉手当 285 職員共済組合負担金 110 122
3 職員手当等	1,000	
4 共済費	122	
2 給料	△3,146	○職員人件費 職員給 △8,509 扶養手当 △3,146 住居手当 579 時間外勤務手当 162
3 職員手当等	△5,006	
4 共済費	△357	

款項目		補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	
					特定財源				
					国県支出金	地方債	その他		
	9 情報処理費	438,174	990	439,164	333			657	
2	徴税費	244,077	△4,573	239,504				△4,573	
	1 税務総務費	153,446	△4,573	148,873				△4,573	
3	戸籍住民基本台帳費	220,367	△6,284	214,083				△6,284	
	1 戸籍住民基本台帳費	220,367	△6,284	214,083				△6,284	
4	選挙費	43,675	5,313	48,988				5,313	
	1 選挙管理委員会費	8,176	5,313	13,489				5,313	
6	監査委員費	26,604	△3,781	22,823				△3,781	
	1 監査委員費	26,604	△3,781	22,823				△3,781	

3		民生費	8,881,460	202,610	9,084,070	99,831		1,151	101,628
---	--	-----	-----------	---------	-----------	--------	--	-------	---------

節		説 明
区 分	金 額	
		管理職手当 381 期末手当 △1,328 勤勉手当 △1,600 職員共済組合負担金 △357
12 委 託 料	990	○住民情報関連システム管理事業 990 業務委託料 990
2 給 料	△3,067	○職員人件費 △4,573 職員給 △3,067 扶養手当 △354 通勤手当 295 住居手当 885 期末手当 △1,440 勤勉手当 △892
3 職 員 手 当 等	△1,506	
2 給 料	△1,124	○職員人件費 △9,289 職員給 △3,903 扶養手当 △510 時間外勤務手当 △2,000 期末手当 △1,160 勤勉手当 △944 職員共済組合負担金 △772
3 職 員 手 当 等	△5,005	
4 共 濟 費	△155	○職員人件費 3,005 職員給 2,779 通勤手当 85 管理職手当 △476 職員共済組合負担金 617
2 給 料	4,993	○職員人件費 5,313 職員給 4,993 扶養手当 103 時間外勤務手当 117 地域手当 100
3 職 員 手 当 等	320	
2 給 料	△3,934	○職員人件費 △3,781 職員給 △3,934 時間外勤務手当 153
3 職 員 手 当 等	153	

款項目		補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	
					特定財源				
					国県支出金	地方債	その他		
1	社会福祉費	3,502,167	124,062	3,626,229	93,000			31,062	
	1 社会福祉総務費	831,512	1,374	832,886				1,374	
	2 障がい者福祉費	1,353,715	125,467	1,479,182	93,000			32,467	
	3 国民健康保険費	282,559	△4,017	278,542				△4,017	
	5 老人福祉費	403,356	△4,052	399,304				△4,052	
	6 介護保険費	608,090	5,290	613,380				5,290	
2	児童福祉費	4,746,258	3,212	4,749,470	3,229		164	△181	
	1 児童福祉総務費	2,807,303	△11,969	2,795,334				△11,969	
	2 母子福祉費	474,913	16,736	491,649	3,229		164	13,343	
	3 保育園費	451,397	△1,555	449,842				△1,555	

節		説明
区分	金額	
2 納入料	629	○職員人件費 職員給 時間外勤務手当 管理職手当 職員共済組合負担金
3 職員手当等	△547	
4 共済費	1,292	
19 扶助費	124,000	○介護給付・訓練等給付事業 扶助費
22 償還金、利子及び割引料	1,467	○自立支援医療（更生医療）事業 償還金
2 納入料	△1,692	○職員人件費 職員給 通勤手当 時間外勤務手当 職員共済組合負担金
3 職員手当等	△1,849	
4 共済費	△476	
2 納入料	△4,029	○職員人件費 職員給 扶養手当 住居手当 職員共済組合負担金
3 職員手当等	576	
4 共済費	△599	
27 繰出金	5,290	○介護保険特別会計繰出金 他会計繰出金
2 納入料	△6,903	○職員人件費 職員給 扶養手当 通勤手当 住居手当 管理職手当 期末手当 勤勉手当 職員共済組合負担金
3 職員手当等	△3,261	
4 共済費	△1,805	
12 委託料	1,200	○児童医療費助成事業 扶助費
19 扶助費	15,390	○利用者支援事業（児童福祉）及び家庭児童相談室 償還金
22 償還金、利子及び割引料	146	○子育て短期支援事業 業務委託料
3 職員手当等	△1,555	○職員人件費 管理職手当 期末手当 勤勉手当

款項目		補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
					特定財源			一般財源
					国県支出金	地方債	その他	
3	生活保護費	632,885	75,336	708,221	3,602		987	70,747
	1 生活保護総務費	32,839	70,531	103,370			987	69,544
	2 生活保護扶助費	600,046	4,805	604,851	3,602			1,203
4	衛生費	1,368,685	42,696	1,411,381				42,696
	1 保健衛生費	634,988	35,052	670,040				35,052
		209,037	9,428	218,465				9,428
		211,837	20,608	232,445				20,608
		3 母子保健費	133,270	5,016	138,286			5,016
	2 清掃費	733,697	7,644	741,341				7,644
		733,697	7,644	741,341				7,644
5	農林水産業	695,493	30,526	726,019	28,500			2,026

節		説明
区分	金額	
11 役務費	987	○生活保護事務 償還金
22 償還金、利子 及び割引料	69,544	○行旅人及び行旅死亡人等取扱事業 手数料
19 扶助費	4,805	○生活保護者扶助事業 扶助費

3 職員手当等	377	○職員人件費 通勤手当
12 委託料	9,051	○各種がん検診事業 業務委託料
12 委託料	16,672	○健康診査事業 業務委託料
22 償還金、利子 及び割引料	3,936	○定期予防接種事業 業務委託料 償還金
2 給料	2,274	○職員人件費 職員給
3 職員手当等	561	通勤手当
4 共済費	462	期末手当
22 償還金、利子 及び割引料	1,719	勤勉手当 地域手当 職員共済組合負担金 ○妊娠のための支援給付交付金事業 償還金
2 給料	3,724	○職員人件費 職員給
3 職員手当等	2,403	通勤手当
4 共済費	1,517	期末手当 勤勉手当 地域手当 職員共済組合負担金

款項目		補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		
					特定財源		一般財源
					国県支出金	地方債	
	費						
1	農業費	676,847	30,026	706,873	28,000		2,026
	1 農業委員会費	58,291	24	58,315			24
	2 農業総務費	126,115	377	126,492			377
	3 農業振興費	157,163	28,000	185,163	28,000		
	5 農地費	210,261	1,625	211,886			1,625
2	林業費	18,646	500	19,146	500		
	1 林業費	18,646	500	19,146	500		

6		商工費	1,854,818	△8,674	1,846,144				△8,674
1	商工費	1,854,818	△8,674	1,846,144					△8,674
	1 商工総務費	168,583	△8,674	159,909					△8,674

7		土木費	2,462,095	△6,183	2,455,912			3,000	△9,183
1	土木管理費	160,661	△1,092	159,569					△1,092
	1 土木総務費	160,661	△1,092	159,569					△1,092
2	道路橋梁費	1,032,235	6,000	1,038,235			3,000	3,000	
	2 道路建設改良費	524,017	6,000	530,017			3,000	3,000	

節		説明
区分	金額	
3 職員手当等	24	○職員人件費 通勤手当
		24
3 職員手当等	377	○職員人件費 通勤手当 住居手当
		377
		20
		357
18 負担金、補助 及び交付金	28,000	○農業構造転換支援事業 補助金
		28,000
		28,000
18 負担金、補助 及び交付金	1,625	○農道等普請事業 交付金 ○水利施設整備事業 負担金
		1,165
		1,165
		460
		460
18 負担金、補助 及び交付金	500	○元気な森づくり推進事業 交付金
		500
		500

2 給料	△4,428	○職員人件費 職員給
3 職員手当等	△3,082	住居手当 時間外勤務手当
4 共済費	△1,164	期末手当 勤勉手当 職員共済組合負担金

2 給料	△1,529	○職員人件費 職員給
3 職員手当等	437	住居手当
12 委託料	6,000	○スマートインターチェンジ設置事業 業務委託料
		6,000
		6,000

款項目			補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		
						特定財源		一般財源
						国県支出金	地方債	
4	都市計画費	1,117,023	△11,264	1,105,759				△11,264
	1 都市計画総務費	915,723	△11,264	904,459				△11,264
5	住宅費	100,327	173	100,500				173
	1 住宅管理費	100,327	173	100,500				173

8	消防費	844,940	12,800	857,740		16,000		△3,200
	1 消防費	844,940	12,800	857,740		16,000		△3,200
	2 消防施設費	755,866	12,800	768,666		16,000		△3,200

9	教育費	3,270,343	17,966	3,288,309		83,500	△50,000	△15,534
	1 教育総務費	1,003,828	2,447	1,006,275		83,500	△50,000	△31,053
	2 事務局費	613,922	2,447	616,369				2,447
	4 情報環境整備費	380,251	0	380,251		83,500	△50,000	△33,500
	5 社会教育費	508,970	2,165	511,135				2,165
5	1 社会教育総務費	108,616	573	109,189				573
	6 公民館費	106,604	3,700	110,304				3,700
	8 博物館費	140,137	△2,108	138,029				△2,108

節		説明
区分	金額	
2 納入料	△5,463	○職員人件費 職員給 通勤手当 時間外勤務手当 期末手当 勤勉手当 職員共済組合負担金
3 職員手当等	△4,424	△11,264 △5,463 82 △1,500 △1,697 △1,309 △1,377
4 共済費	△1,377	
3 職員手当等	173	○職員人件費 扶養手当 通勤手当
		173 138 35

14 工事請負費	12,800	○消防施設管理事業 工事請負費
		12,800 12,800

3 職員手当等	2,447	○職員人件費 通勤手当 住居手当 時間外勤務手当
		2,447 138 309 2,000
3 職員手当等	573	○職員人件費 扶養手当 通勤手当
		573 426 147
10 需用費	3,700	○氏家公民館運営事業 光熱水費 ○喜連川公民館運営事業 光熱水費
		2,500 2,500 1,200 1,200
2 納入料	△1,422	○職員人件費
3 職員手当等	△686	職員給 扶養手当
		△2,108 △1,422 138

款項目		補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
					特定財源			一般財源
					国県支出金	地方債	その他	
6	保健体育費	1,085,108	13,354	1,098,462				13,354
	1 体育総務費	561,420	9,394	570,814				9,394
	2 体育施設費	196,714	3,960	200,674				3,960

節		説明
区分	金額	
		住居手当 期末手当 勤勉手当
		495 △702 △617
2 紹料	4,126	○職員人件費 職員給
3 職員手当等	2,626	扶養手当 通勤手当 管理職手当
4 共済費	2,642	期末手当 勤勉手当 地域手当 職員共済組合負担金
14 工事請負費	3,960	○総合公園管理事業 工事請負費
		3,960 3,960

1 一般職

(1) 総括

(単位：千円)

区分	職員数 (人)	給与費				共済費	合計	備考
		報酬	給料	職員手当	計			
補正後	(266) 353	507,893	1,303,612	1,022,992	2,834,497	570,217	3,404,714	
補正前	(265) 354	507,458	1,323,225	1,036,169	2,866,852	566,493	3,433,345	
比較	(1) △ 1	435	△ 19,613	△ 13,177	△ 32,355	3,724	△ 28,631	

(単位：千円)

職員手当 の内訳	区分	扶養手当	通勤手当	住居手当	特殊勤務 手当	時間外勤務 手当	宿日直手当	
	補正後	29,065	40,158	21,025	916	114,653	2,265	
補正前		26,532	38,535	16,537	916	123,583	2,265	
比較		2,533	1,623	4,488	0	△ 8,930	0	
職員手当 の内訳	区分	管理職手当	期末手当	勤勉手当	児童手当	単身赴任 手当	管理職特別 勤務手当	
	補正後	48,258	385,753	329,011	22,900	0	614	
補正前		44,676	394,679	336,962	22,900	0	614	
比較		3,582	△ 8,926	△ 7,951	0	0	0	
職員手当 の内訳	区分	地域手当	寒冷地手当					
	補正後	28,374	0					
補正前		27,970	0					
比較		404	0					

備考 () 内は、短時間勤務職員について外書き。

ア 会計年度任用職員以外の職員（正職員）

(単位：千円)

区分	職員数 (人)	給与費				共済費	合計	備考
		報酬	給料	職員手当	計			
補正後	(4) 323	0	1,218,025	786,737	2,004,762	416,653	2,421,415	
補正前	(4) 324	0	1,237,638	800,106	2,037,744	412,929	2,450,673	
比較	(0) △ 1	0	△ 19,613	△ 13,369	△ 32,982	3,724	△ 29,258	

(単位：千円)

職員手当 の内訳	区分	扶養手当	通勤手当	住居手当	特殊勤務手当	時間外勤務手当	宿日直手当
	補正後	29,065	20,822	21,025	916	110,400	2,265
	補正前	26,532	19,205	16,537	916	119,330	2,265
	比較	2,533	1,617	4,488	0	△ 8,930	0
	区分	管理職手当	期末手当	勤勉手当	児童手当	単身赴任手当	管理職特別勤務手当
	補正後	48,258	271,292	232,520	22,900	0	614
	補正前	44,676	280,327	240,548	22,900	0	614
	比較	3,582	△ 9,035	△ 8,028	0	0	0
	区分	地域手当	寒冷地手当				
補正後	26,660	0					
補正前	26,256	0					
比較	404	0					

備考 () 内は、短時間勤務職員について外書き。

イ 会計年度任用職員

(単位：千円)

区分	職員数 (人)	給与費				共済費	合計	備考
		報酬	給料	職員手当	計			
補正後	(262) 30	507,893	85,587	236,255	829,735	153,564	983,299	
補正前	(261) 30	507,458	85,587	236,063	829,108	153,564	982,672	
比較	(1) 0	435	0	192	627	0	627	

(単位：千円)

職員手当 の内訳	区分	扶養手当	通勤手当	住居手当	特殊勤務手当	時間外勤務手当	宿日直手当
	補正後	0	19,336	0	0	4,253	0
	補正前	0	19,330	0	0	4,253	0
	比較	0	6	0	0	0	0
	区分	管理職手当	期末手当	勤勉手当	児童手当	単身赴任手当	管理職特別勤務手当
	補正後	0	114,461	96,491	0	0	0
	補正前	0	114,352	96,414	0	0	0
	比較	0	109	77	0	0	0
	区分	地域手当	寒冷地手当				
補正後	1,714	0					
補正前	1,714	0					
比較	0	0					

備考 () 内は、短時間勤務職員について外書き。

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

(単位：千円)

事項	限度額	前年度末までの支出見込額		当該年度以降の支出予定額		左の財源内訳			一般財源	
		期間	金額	期間	金額	特定財源				
						国・県	地方債	その他		
7-議会だより発行業務委託	2,930			令和7年度 令和8年度	2,930				2,930	
7-会議録等作成業務委託	23,500			令和7年度 令和12年度	23,500				23,500	
7-広報紙発行業務委託	14,156			令和7年度 令和8年度	14,156				14,156	
7-さくら市上松山児童センター指定管理業務委託	275,000			令和7年度 令和12年度	275,000	115,000			160,000	
7-さくら市民家地区農産物直売所指定管理業務委託	20,800			令和7年度 令和10年度	20,800				20,800	
7-道路維持管理業務委託	62,000			令和7年度 令和8年度	62,000				62,000	
7-ICT支援員業務委託	57,222			令和7年度 令和10年度	57,222				57,222	

地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び
当該年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位 : 千円)

区分	前々年度末 現在高	前年度末 現在高見込額 (A)	当該年度中増減見込額		当該年度末 現在高見込額 (A + B - C)
			起債見込額 (B)	元金償還見込額 (C)	
1 普通債	12,271,257	13,115,026	3,362,900	1,580,601	14,897,325
(1) 総務	5,283,309	4,740,810	41,700	603,590	4,178,920
(2) 民生	230,356	203,552	357,900	47,782	513,670
(3) 衛生	269,328	317,593	0	31,981	285,612
(4) 農林水産	487,621	484,832	55,500	60,613	479,719
(5) 商工	71,590	62,770	25,100	8,820	79,050
(6) 土木	2,435,836	2,524,539	738,000	398,306	2,864,233
(7) 消防	798,136	753,277	43,900	63,899	733,278
(8) 教育	2,695,081	4,027,653	2,100,800	365,610	5,762,843
2 災害復旧費	60,303	47,437	0	9,635	37,802
(1) 公共土木施設	33,193	28,034	0	5,161	22,873
(2) 農林水産業施設	27,110	19,403	0	4,474	14,929
(3) その他公共施設	0	0	0	0	0
合 計	12,331,560	13,162,463	3,362,900	1,590,236	14,935,127

議案第10号

令和7年度さくら市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

令和7年度さくら市後期高齢者医療特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,500万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億5,767万1千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 嶸入歳出予算補正」による。

令和7年11月27日提出

さくら市長 中村卓資

第 1 表 歳 入 歲 出 予 算 補 正

歳 入

款	項
1 後 期 高 齡 者 医 療 保 險 料	
歳 入 合 計	1 後 期 高 齡 者 医 療 保 險 料

(単位：千円)

補 正 前 の 額	補 正 額	計
466, 253	35, 000	501, 253
466, 253	35, 000	501, 253
622, 671	35, 000	657, 671

歳 出

款	項
2 後期高齢者医療広域連合納付金	
歳 出 合 計	1 後期高齢者医療広域連合納付金

(単位：千円)

補 正 前 の 額	補 正 額	計
583,087	35,000	618,087
583,087	35,000	618,087
622,671	35,000	657,671

令和7年度さくら市後期高齢者医療特別会計補正予算
(第2号) に関する説明書

歳 入 歳 出 補 正 予 算 事 項 別 明 細 書

1 総 括

歳 入

款							補正前の額
1 後 期 高 齢 者 医 療 保 険 料							466,253
歳 入 合 計							622,671

(単位：千円)

補 正 額	計	備 考
35,000	501,253	
35,000	657,671	

歳 出

款	補正前の額	補 正 額
2 後 期 高 齢 者 医 療 広 域 連 合 納 付 金	583,087	35,000
歳 出 合 計	622,671	35,000

(単位：千円)

計	補 正 額 の 財 源 内 訳				備 考	
	特 定 財 源			一般財源		
	国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他			
618,087				35,000		
657,671				35,000		

2 歳 入

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
1	後期高齢者医療保険料	466,253	35,000	501,253
	後期高齢者医療保険料	466,253	35,000	501,253
	1 特別徴収保険料	303,392	8,200	311,592
	2 普通徴収保険料	162,861	26,800	189,661

1 後期高齢者医療保険料

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 特別徴収保険料	8,200	特別徴収保険料
1 普通徴収保険料（現年度分）	26,800	普通徴収保険料（現年度分）

3 歳 出

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源	
					特 定 財 源				
					国 績 支 出 金	地 方 債	そ の 他		
2	1	後期高齢者 医療広域連 合納付金	583,087	35,000	618,087			35,000	
		後期高齢者 医療広域連 合納付金	583,087	35,000	618,087			35,000	
		1 後期高齢者 医療広域連 合納付金	583,087	35,000	618,087			35,000	

2 後期高齢者医療広域連合納付金
(単位 : 千円)

節		説明
区分	金額	
18 負担金、補助 及び交付金	35,000	○後期高齢者医療広域連合納付金 負担金

議案第11号

令和7年度さくら市介護保険特別会計補正予算（第3号）

令和7年度さくら市介護保険特別会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ529万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ39億7,895万6千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 嶸入歳出予算補正」による。

令和7年11月27日提出

さくら市長 中村卓資

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款	項
8 繰 入	金
歳 入	合
	1 一 般 会 計 繰 入 金

(単位：千円)

補 正 前 の 額	補 正 額	計
619, 194	5, 290	624, 484
607, 879	5, 290	613, 169
3, 973, 666	5, 290	3, 978, 956

歲 出

款	項
1 總 務 費	
歲 出 合	計

(単位：千円)

補 正 前 の 額	補 正 額	計
110,274	5,290	115,564
64,283	5,290	69,573
3,973,666	5,290	3,978,956

令和7年度さくら市介護保険特別会計補正予算
(第3号) に関する説明書

歳 入 歳 出 補 正 予 算 事 項 別 明 細 書

1 総 括

歳 入

款		補 正 前 の 額
8 繰	入	金 619,194
歳 入 合 計		3,973,666

(単位：千円)

補 正 額	計	備 考
5, 290	624, 484	
5, 290	3, 978, 956	

歳 出

款	補正前の額	補 正 額
1 総 務 費	110,274	5,290
歳 出 合 計	3,973,666	5,290

(単位：千円)

計	補 正 額 の 財 源 内 訳			備 考	
	特 定 財 源				
	国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他		
115, 564				5, 290	
3, 978, 956				5, 290	

2 歳 入

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計
8	1	繰入金	619,194	5,290	624,484
		一般会計繰入金	607,879	5,290	613,169
		4 その他一般会計繰入金	111,864	5,290	117,154

8 繰入金

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 職員給与等繰入金	5,290	職員給与等繰入金 5,290

3 歳 出

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		
						特 定 財 源		一般財源
						国 績 支 出 金	地 方 債	
1	1	総務費	110,274	5,290	115,564			5,290
		総務管理費	64,283	5,290	69,573			5,290
		1 一般管理費	64,283	5,290	69,573			5,290

1 総務費
(単位:千円)

節		説明
区分	金額	
2 給 料	3,084	○職員人件費 職員給 5,290 3,084
3 職員手当等	853	住居手当 291 時間外勤務手当 500 地域手当 62
4 共 濟 費	1,353	職員共済組合負担金 1,353

1 一般職

(1) 総括

(単位：千円)

区分	職員数 (人)	給与費				共済費	合計	備考
		報酬	給料	職員手当	計			
補正後	(8) 9	23,660	30,731	27,582	81,973	10,313	92,286	
補正前	(8) 8	23,660	27,647	26,729	78,036	8,960	86,996	
比較	(0) 1	0	3,084	853	3,937	1,353	5,290	

(単位：千円)

職員手当 の内訳	区分	扶養手当	通勤手当	住居手当	特殊勤務手当	時間外勤務手当	宿日直手当
	補正後	492	686	531	15	4,500	0
	補正前	492	686	240	15	4,000	0
	比較	0	0	291	0	500	0
	区分	管理職手当	期末手当	勤勉手当	児童手当	単身赴任手当	管理職特別勤務手当
	補正後	477	11,031	9,225	0	0	0
	補正前	477	11,031	9,225	0	0	0
	比較	0	0	0	0	0	0
	区分	地域手当	寒冷地手当				
補正後	625	0					
補正前	563	0					
比較	62	0					

備考 () 内は、短時間勤務職員について外書き。

ア 会計年度任用職員以外の職員（正職員）

(単位：千円)

区分	職員数 (人)	給与費				共済費	合計	備考
		報酬	給料	職員手当	計			
補正後	(0) 9	0	30,731	18,755	49,486	10,313	59,799	
補正前	(0) 8	0	27,647	17,902	45,549	8,960	54,509	
比較	(0) 1	0	3,084	853	3,937	1,353	5,290	

(単位：千円)

職員手当 の内訳	区分	扶養手当	通勤手当	住居手当	特殊勤務手当	時間外勤務手当	宿日直手当
	補正後	492	269	531	15	4,500	0
	補正前	492	269	240	15	4,000	0
	比較	0	0	291	0	500	0
	区分	管理職手当	期末手当	勤勉手当	児童手当	単身赴任手当	管理職特別勤務手当
	補正後	477	6,475	5,371	0	0	0
	補正前	477	6,475	5,371	0	0	0
	比較	0	0	0	0	0	0
	区分	地域手当	寒冷地手当				
補正後	625	0					
補正前	563	0					
比較	62	0					

備考 () 内は、短時間勤務職員について外書き。

イ 会計年度任用職員

(単位：千円)

区分	職員数 (人)	給与費				共済費	合計	備考
		報酬	給料	職員手当	計			
補正後	(8) 0	23,660	0	8,827	32,487	0	32,487	
補正前	(8) 0	23,660	0	8,827	32,487	0	32,487	
比較	(0) 0	0	0	0	0	0	0	

(単位：千円)

職員手当 の内訳	区分	扶養手当	通勤手当	住居手当	特殊勤務手当	時間外勤務手当	宿日直手当
	補正後	0	417	0	0	0	0
	補正前	0	417	0	0	0	0
	比較	0	0	0	0	0	0
	区分	管理職手当	期末手当	勤勉手当	児童手当	単身赴任手当	管理職特別勤務手当
	補正後	0	4,556	3,854	0	0	0
	補正前	0	4,556	3,854	0	0	0
	比較	0	0	0	0	0	0
	区分	地域手当	寒冷地手当				
補正後	0	0					
補正前	0	0					
比較	0	0					

備考 () 内は、短時間勤務職員について外書き。

議案第12号

令和7年度さくら市下水道事業会計補正予算（第1号）

(総則)

第1条 令和7年度さくら市下水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

(債務負担行為)

第2条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりとする。

事項	期間	限度額
汚水柵設置等業務委託	令和7年度から 令和8年度まで	35,000千円

令和7年11月27日提出

さくら市長 中村 卓資

債務負担行為に関する調書

(単位：千円)

事 項	限度額	前年度末までの支払義務発生 (見込) 額		当該年度以降の支払義務発生 予定額		左の財源内訳 営業収益
		期 間	金 額	期 間	金 額	
7-汚水柵設置等業務委託	35,000	-	-	令和7年度から 令和8年度まで	35,000	35,000

議案第 13 号

指定管理者の指定について

下記のとおり指定管理者を指定することについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求める。

記

1 管理を行わせる公の施設

所在地 さくら市氏家 3776 番地 2

名 称 さくら市上松山児童センター

2 指定管理者となる団体

所在地 栃木県さくら市喜連川 904 番地

名 称 社会福祉法人 さくら市社会福祉協議会

代表者 会長 渡邊 幸雄

3 指定の期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 13 年 3 月 31 日まで

令和 7 年 11 月 27 日提出

さくら市長 中村卓資

議案第 14 号

指定管理者の指定について

下記のとおり指定管理者を指定することについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求める。

記

1 管理を行わせる公の施設

所在地 さくら市蒲須坂 85 番地 2

名 称 さくら市氏家地区農産物直売所

2 指定管理者となる団体

所在地 栃木県さくら市早乙女 2370 番地

名 称 株式会社セブンハンドレッドファーム

代表者 代表取締役 小林 忠広

3 指定の期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日まで

令和 7 年 11 月 27 日提出

さくら市長 中村卓資

議案第 15 号

栃木県市町村総合事務組合規約の変更について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 286 条第 1 項の規定により、栃木県市町村総合事務組合規約を次のとおり変更する。

令和 7 年 11 月 27 日提出

さくら市長 中村卓資

栃木県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約

栃木県市町村総合事務組合規約（平成 18 年栃木県指令市町村第 1212 号）の一部を次のように改正する。

別表第 2 第 4 条第 4 号に掲げる事務の項及び同表第 4 条第 5 号に掲げる事務の項中「栃木市」を「栃木市 佐野市」に改める。

附 則

この規約は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。

諮詢第1号

人権擁護委員候補者の推薦について

人権擁護委員候補者に、下記の者を推薦したいので人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定により、議会の意見を求める。

記

住 所

[REDACTED]

氏 名 谷口 好正

生年月日

[REDACTED]

令和7年11月27日提出

さくら市長 中村卓資

報告第1号

専決処分事項の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第2項の規定により、議会において指定されている事項について、別紙のとおり専決処分をしたので報告する。

令和7年11月27日提出

さくら市長 中村卓資

専決処分第 15 号

専決処分書

地方自治法第 180 条第 1 項の規定に基づき、議会の議決により指定された市長の専決処分事項について、次のとおり専決処分する。

令和 7 年 10 月 31 日

さくら市長 中村卓資

市は、令和 7 年 10 月 7 日に発生した事故による損害賠償の額を次のとおり決定する。

1 損害賠償の相手方

(1) 住所 [REDACTED]

(2) 氏名 [REDACTED]

2 事故の概要

令和 7 年 10 月 7 日午前 7 時 52 分頃、押上小学校用務員が、刈払機で草刈り作業中、飛び石で走行中の相手方の乗用車リアサイドガラスを破損させた。

3 損害賠償の額

金 60,940 円